

たいと思っております。

○二十番(指田保雄君) 学区の変更という言葉が出たので私も安心したわけですが、これは基本構想に出ていわけですね。――「全体的な通学区区域への再編成と合わせ、適切な場所に早急に建設準備を進め、学校運営に支障を来さないようにしなければならぬ。また、なお通学区区域の再編成は市民感情も絡んで非常に困難を伴う問題であるが、この必要性を市民に根気よく伝え、十分な理解と協力を得ながら進めていくのが必要である」と、必要であるとしてある。必要だから実施していくという強い観念に立って、どうか学区の再編成ということをしてPRしてもらいたいと思うんです。

いままで教育委員会は、学校の通学区を再編成するなんていうことを私は一回も聞いたことはないわけです。ここには書いてありますけれども、全然PRしてないんですね。これは八小ができて、はい、学区が変更ですよと言っても、やはり問題があると思うんです。とにかく、将来を踏まえて、いまからやはり将来は学区の変更があるんだと、そういうことを訴えていただきたいと思います。

それからここに小平市の通学区区域の決定とか、そういう将来計画の見直し、そういった資料があるんですが、これは説明しますと長くなりますので、教育委員会の方で小平市の方に行つてよく聞いていただきたいと思います。いま、コンピューターが非常に発達しております。そういう中で、過去十年間ぐらいのデータを見まして、あらゆる場合に備えてコンピューターをやっているわけです。やうしますと児童の動き、将来計画、やういったものが非常に明確にわかるわけです。現在の市政を見ますと、何か場当たり的な、やういった感じを受けます。

ですから、どうかこれからやはり小學校をつくつてしまつて、あつ、ここにつくつて失敗したと、やういうことにならないようによく研究をしていただいて、今後の教育が十分に上がるように努力していただきたいと思います。このように要望して終わります。

○議長(小林菊三君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十九分 休憩

午後一時

開議

(一般質問
退席)

委員の選任

信長

(小野沢)

(一般質問
松山)

(一般質問
原)

(一般質問
宿田)

○議長(小林勇三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。次に十番 遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) 通告に基づきまして一般質問をいたします。

一般質問をします内容は四つです。一つは米軍機の市内上空飛行について。それから二番目が学校給食について。三番目が小学校の主任制の問題。四番目が第八小学校の新設の問題についてそれぞれ伺いたいと思います。一番目の米軍機の市内上空飛行の問題でありますけれども、昨今、この四月に隣の国で大統領が殺された事件が起こり、また五月、六月と、イランで、大変に世界の情勢が悪くなっております。その間、私たちが福生に住んでいる市民にとっては大変に飛行機の離着陸の数がふえているような気がします。具体的にこの二ヶ月ほど飛行機の離着陸の数について伺いたいということが一つです。それから、もう一つに議員の諸氏、あるいは市の理事者の方もお気づきだと思いますけれども、市内の上空を旋回をする飛行の数がまた大変にふえております。去年の九月に、定例会におきまして石川前市長より、飛行コース、

その他については大変詳しくはわかりませんが、たとえば多摩川の上空などを通るといふようなことも伺っているんですけれども、現実には、たとえば第二小学校や第六小学校の上空を飛ぶことが大変に多くなっているようです。現実に第六小学校におきましては、たとえ数分間にせよ授業を中断せざるを得ないような事態すら起こっています。

市内の上空の飛行につきまして、これは市長の方に見解と、それから米軍との関係などについての見解みたいなものを伺いたいというふうに考えています。それから二番目の学校給食についてですが、二つの問題があります。一つは、これは郡市下水路の問題、うんちもあるんですけれども、合成洗剤の使用の状況について伺いたいということ。もう一つは特に子供の給食のパンに含まれております添加物について伺いたいんですけれども、その添加物のうちで、臭素酸カリウムの問題について少し伺いたいと思っています。臭素酸カリウムの問題といいますが、少し専門的な話になるかもしれませんが、パンの形を矯正したり、あるいはやわらかくするために添加をしているものです。イーストフードと呼ばれることもあるんですが、それで厚生省の昭

和五十二年八月の調査によりますと、たとえば染色体異常の原因になるとか、あるいは遺伝子が組みかわってしまうような変異が起きるようなもの、あるいは発がん性の疑いがあるというような形の報告をされています。部の衛生局の検査結果によりまして、できるだけ少量にしてほしいというような形が出ていますけれども、いずれにしても疑わしい問題が起きている。

たとえば日本消費生活連盟や内直一会長の代表のところでは東京都に要望しまして、この臭素酸カリウムをなるべくパンから抜いてほしいといううなことを要望しておりますし、全国的に大きな運動にもなっています。たとえば教員の組合であります日教組は文部省への申し入れの中で、やはり臭素酸カリウムをパンから抜くようにといううな申し入れもしております。現実には三多摩幾つかの市で、自治体にパンから臭素酸カリウムの添加物を抜くようなことが行われているようですけれども、他市の状況、あるいは今後福生市で食品添加物についてどのような見解を持つかということを、教育長さん、あるいは教育委員会の方に伺いたいということが一つ。

それから合成洗剤の方についても同様に、これから先の方針、方法などにつ

いても伺いたいと思います。

同じく教育の問題ですけれども、昨年受けた問題になつております小学校の主任制の問題ですけれども、この四月以降、具体的に任命行為の中から、一体小学校の主任制についてはどのようなふうになっているか、報告をぜひ伺いたいというふうに思っています。あるいは今年度、これから主任制についてはどのような態度を取るかといううなことも伺いたいと思います。

それから最後に第八小学校の問題ですけれども、先ほど指田議員より第八小学校というわけではなくて、全体の学校の学区の問題などについて、またんですが、特に東福生近辺におきましては、第一小学校通学区域の場合、たとえば小学生一年生から二つの踏切を渡らなければ学校に通えないといううなことが起こっています。その中で第八小学校の新設という話はいままでずっと聞いちゃたわけですし、あるいは予算措置もなされているわけですが、前回、全協におきましては第八小学校のことを少し伺ったんですが、議会の中で市民にはわかりした形で第八小学校のこれからの問題、あるいは第八小学校ができるのか、できないのか、できるのならはどうやるのか、できないのなら

どうか。それは市の側の計画の外れなのかというふうなことに決まってしまう。口
めまして、第八小學校の新設の問題、内容の問題を伺うていきたいと思つて
います。

先ほど市長のちからは所信の表明を聞いたわけですが、もう少し早
く、一週間でも前に表明を聞いていますれば、一般質問という形ではななく、
もう少し具体的に市長さんのこれからの見解など伺いたかったんですけれど
も、会派の代表質問という制度もない議会ですし、大変残念ですけれど
も、市長さんの所信の表明の中にあつたものについては、私は聞かなくともいいと
思っているんですけれども、これらについて伺うていきたいと思つています。
以上で一般質問に答えます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問に対し、二お答えいたします。

米軍機の市内上空飛行については、ご質問の通り、米軍機の市内の
上空飛行でございまして、少ない日で数回、多い日で十五回から二十回ぐら
い飛行しているようにございまして、コースは田園上を飛ばすことが多いように

ございまして。

私は、横田基地は国の条約に基づいて置かれた基地であり、任務の遂行
のためには飛行することはやむを得ないと考えておりますが、しかし、市民の
安全を守る面から、昭和三十九年の日米合同委員会でも合意された横田飛行
場の騒音軽減に関する勧告に基づき、極力人口密集地域を避け、高
度を保ち、夜間飛行訓練を最小限に、早い時期に終了する等の勧
告の内容を守り、いくよう、国及び横田基地に対して申し入れていきたいとい
うふうに考えております。

なお飛行回数については細かいデータ等は、市民部長から答弁いたさせ
ます。

それから学校給食、それから小中学校の主任制の問題、それから第八小
学校等の問題については、教育長から答弁いたします。

○教育長(町田倍二君) それではまず学校給食の関係の当市における合成洗
剤や食品添加物等の使用についてお答え申し上げます。

まず合成洗剤の使用の関係でございますが、ことしの四月に、部から有リン

合成洗剤の使用禁止の通達があったわけですが、当福生市の学校給食センターにおきましては、昭和五十三年四月から無リンの洗剤に切りかえておりまして、現在は使用しておりませんので、その点御了承くださるようお願い申し上げます。

次に食品添加物の関係でございますが、現在給食のパンには、御指摘がありましており、臭素酸カリウムが添加物として使用されておりますが、これは給食のパンだけに限らず一般の市販のパン類には全部使用されておると聞いておりますが、このことにつきまして関係機関に問い合わせいたしたものでございますが、東京部の方も問題はないのではないかとこのことでございます。

細部につきましては担当からお答え申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

それから次に小中学校の主任制についての今年度の方角についてでございますが、主任制のことにつきましては、先般の定例会におきましても遠藤議員さんから一般質問をございまして、当時、国及び部の経過、西多摩地区、あるいは当市の経過を含めましてお答え申し上げました。この主任制につきましては、

しては、前に申し上げましたが、これは要するに、公務分掌とか指導組織を充実することによりまして、児童生徒に対する指導の充実を図るものであるという目標のもとに、国では省令を改正し、また部では基準規則を制定いたしました。市町村に施行通達を流し、そして市町村ではこれらの法令に基づきまして、管理運営に関する規則も改正が行われて、この主任制度が施行になったわけでございます。したがって、現在の法律体系の面から言いますれば、言葉が適切ではないかもしれませんが、市町村に足かせがかかっているわけではございません。したがって、法令や規則の通達に沿って実施しなければならぬものでございますので、その点ひとつ、この主任制につきまして、ぜひ御理解をいただきたいと思いますようお願い申し上げます。

それから主任制が制度化されました歴史的経過や組合側との交渉、話し合いの経過等につきましては、前に御答弁申し上げましたので、省略をさせていただきますが、本年度——五十五年度の主任設置に關しましては、五十三年度の十月に市から学校長あてに出されました施行通達どおり実施するということでございます。すなわち年度当初から主任を置かなければなら

ないわけでございます。毎年四月末日までには教育委員へに報告が義務づけられておりますので、本年度につきましては、全校から主任の報告が提出されてゐる次第でございます。

いずれにいたしましても、この主任制につきましては、先ほど申し上げましたが、法令、規則に規定されておまして、それに従つて実施しなければならないものでございまして、ぜひ、その点御理解くだつるようお願い申し上げる次第でございます。

それから最後のハ小の関係でございますが、まず福生市の将来人口といいますが、福生市の基本構想の中に、基本構想の基礎指標といふのがございまして、その中に人口分に当市の昭和六十年代における目標人口は六万五千人と推定されるということが記載されてます。そういったしますと、小中学校につきましてはあと一枚つくる必要があるということが推計されるわけでございます。そこで、ハ小の建設計画につきましては、市の内部に仮称第八小学校検討委員会の設置をしまして、種々検討が行われたのございしますが、当時、ハ小の関係につきましては、五十五年度までに用地を買収し、五十六年度で校舎を

建築して、五十七年度の四月に開校する、という計画の予定でございましたが、しかし、その後の人口増加は横ばい状態になりました。したがって児童生徒の増も鈍化の状態になりました。そういった関係でハ小の開校年度は変更せざるを得なくなりました。昨年の四月の全員協議会におきまして、繰り延べの御了承をいただいたわけでございます。

細部につきましては、担当からお答え申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（内田和雄君） 自席から教育長の補足をさせていただきます。

初めに給食関係でございますが、負素酸カリウムの問題でございますが、いまでも私もいろいろ関係機関等に問い合わせいたしまして、それらの資料の収集を行つたりしてまゐつたわけですが、現状では厚生省と文部省、東京都等でも問題はない、というようなことで、現在使用しているわけでございます。

つぎ御質問の中に、使つない所はどこかというふうなことがございましたが、県では山梨県、長崎県、宮崎県、鹿児島県——これらが使用してい

ないようでございます。近所では何か国立市が使用してないというふうなことを聞いております。これを使用しない場合には、何かパンを食べて非常にばさばさしているというふうなことで、どうしても残菜が多量というふうなこともあるようでございます。

今後この問題については、発がん性というふうな大きな問題があるというふうなことも一方では言われておりますので、今後、私どもでできる範囲内の検討はしてまいりたいと思います。

それからあと第八小学校の計画でございますが、先般の全員協議会におきまして御報告申し上げておきましたことをもう一度というふうな形になってまいります。ただいま教育長が申し上げましたように、五十七年度の開校を目標としておけでございますが、そのときには急増地域の指定ですが、これが受けられるというふうなことで、そのときには確かに住民票等で拾った生徒の数をみますと該当していただけたわけです。それから非常に生徒の伸びが少なくなり、該当がなくなってきたというふうなことで、先般も全協で申し上げましたように、今後、児童の推移等を見ながら、建設年度を決めてまいりたい

いと思っております。

それから土地につきましては、いま買収にかかっております。土地だけの確保はお願いいたしまして、建設につきましては今後の推移を見ながら、また今度新教育課程ですが、これによりまして公立学校学級編成改善計画というものがございまして、これが一学級が四十五人を限度としてやっているわけですが、これが今度五十八年以降実施されるわけでございますが、これが一学級が四十五人というふうに改善されてくるというふうなこともございます。そうしますと、当然学級数がふえてまいりますので、これらを踏まえまして、先ほど申し上げたような児童の推移を見て、建設年度を早急に進めてまいりたいと思います。

また、そういうことの見通しが出来たら、議会にもお諮り申し上げまして、早急に年度等の決定をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○市民部長(生子国利君) 市長の補足説明を申し上げます。

先ほどの飛行回数の問題と、回数が非常に多くなっているんじゃないかというふうな御質問でございますが、実は、御承知のとおりリサイクルセンター

に昨年から自動計測装置を設置いたしましたので、そのキャッチしております基準値を七十五ホーン以上に抑えております。

その状況から申し上げますと、昨年の五十四年の四月のままですと大体月の平均で二日が五十八機、ことしの四月になりますと大体五十四機、それから五月を比較してみますと、五十四年が四十五機、現在の先月五月が四十機というふうなことで、キャッチしている数値といたしましては機数として、数字では少ないようでございますが、しかし、先ほどの旋回状況によりましてプロペラ機であるか、あるいはジェット機であるかということについては、機種は私の方としては確認はしておりませんけれども、それらによつて多少低空の場合もあり得ると、いうことでございます。そういうふうな旋回コースによつても異なると思いますが、緊急時における旋回コースの多少の変更は国際的な関係で処理されているようでございますが、通常の場合の基地としての数はわかつておりません。

○十番(遠藤洋一君) 自席の方から再質問したいんですが、ちやうと幾つか矛盾が相互にあるのか片方にあるのかよくわからないうんですが、一番最後の米軍の問題に關しまして、いま市民部長の方から数字を伺ったんですが、

リサイクルセンターの上ということ、基地の反対側からの離着については当然のように数が出てこないわけですから、われわれの方が、市民の方が増加したなと思つても数は出てこない可能性は十分にあると思ひます。

それで、三十九年の合同委員会の話の結果から言つと、なるべく早く終了するように、勧告内容を守るようにというふうなことで、申し入れがかなり具体的ににあるわけですから、ぜひ市長さんの方からこれは申し入れをしていただきたいというふうに思ひます。

それからもう一つは、さっき言ひました小中学校の上などを飛ぶようなケースがこの間非常にふえておりまして、実際に防音校舎といつてもずいぶん音が飛び込んでくるわけですね。ぼくの方の希望としては、ぜひリサイクルセンターの上だけでなく、横だけではなく、具体的にやはり市内に騒音測定器を置くようなことをしていただきたいというふうなことがあるんです。それは子供たちの教育とか、あるいは健康と非常に密接な問題がありますので、市としてもそれに対応できるだけのものは十分に準備すべきじゃないか。予算委員会ときもそういうことを伺ったんですが、ぜひ、もう一回市長さんに伺いたいです。

けれども、そういう形での騒音測定器をふやすような考えがあるかどうか。あるいは市でもっと詳しいデータをそろえるような、そういうような前向きな計画があるかどうかということについて、いまちょっと伺いたい。

それから八小の問題は、さうき教育長の方から全協でというふうにおっしゃって、重なるかもしれないということだったんですけれども、ここに考え違いがばくとしてあるようでして、全協の内容というものは議事録に出るわけでもないし、市民に公開されているわけでもないわけですから、具体的に八小の問題は実際の市の基本計画はどんなようにされてきたのかということを含めて、市民の一人一人にやはり説明するなり、あるいは特に八小に通告がでるものではないかと思つていたような住民に対しては、それなりに説明していく必要があるのではないかと、いうふうにも考えています。それにつきましても、基本構想の全体の問題も含めて、これは市長さんに、ちよつと全体の問題になりすすので、それらについての見解を伺いたいなというふうに思います。市長さんに二つ伺いたい。

それからもう一つは次に給食の問題、まず合成洗剤の問題なんですけ

れども、教育長さんの方から、有リンの問題が出てきたんですが、ぼくが言っているのは有リン、無リンの問題ではなくて、具体的に合成洗剤の問題を言っているわけですね。合成洗剤の危険性については、ここからに説く必要はないわけなんですけれども、いわゆる界面活性剤と言われております合成洗剤をふくらますような作用をするLASとかABSとかの問題というのは、働く人の健康の問題です。それから下水道の処理の問題等を含めて、りまして、大変むずかしい問題がたいてい起るわけですね。有リンの問題は二に合成洗剤の界面活性剤の問題としてあるわけですね、それから二つの見解みたいなのを聞かせていただきたいと思います。

他市町村によつてはまだ一部ですけども、洗剤をやめて、石けんの自動食器洗い機などを購入したり、あるいはそれを使用している所もあるような感じです。それは給食センターで働く人の健康の問題、あるいは先ほど言いましたとおり、現実にはリンの問題よりも活性剤の問題の方が、下水道の処理から大変問題が大きいなるわけですね、それから二つとも、石けんの使用についての考え方はどうかということをもう一度伺いたい。

それからもう一つは食品添加物のことですね。市販のパンは全部とおっしゃっていただけますけれども、実際には、たとえば三軒摩市民生協などという、非常にこういう問題について敏感であり、あるいは厳しい見解を持つていらっしゃる方は、市販のパンでも扱っているところはあるわけですね。そういうことが現実にはほかの県で、幾つもの県で扱っているわけですね。疑わしくはやはり食べさせない、あるいは口にしない、という形の見解で、やはり教育を預かる方としてはぜひ守っていただきたいなという感じをするわけですね。それを先々めららについて特に発がん性の問題についてのことがありますので、給食のパンについての内容の添加物について、どのようなものか、それらの研究をどうするか、具体的にもう一回伺いたいということがあります。

それから主任制の問題については、いまのようわかりましたけれども、相変わらず部教組——教員の組合のその主任制についての交渉というものが持たれてないというふうに伺っていますけれども、現実には交渉団体であるというふうに認められた労働組合と、そのことだけにしても交渉を持たないというのは、それはそれで違法性がなにもないことを、見解だけを教育長に伺いたい。

教育長には主任制のこと、建設のことを教育次長さんに向うわけですね。けれども、これを第二回目の質問にいたします。よろしくお願ひいたします。

○市長(田村匡雄君) 自席から答弁させていただきます。

測定器の問題でござりますけれども、これはいま急に御返事等がらうとできないで申しわけございまして、内部でいろいろ問題があるうかと思っておりますので、一応考えさせていたたくということで御理解いただきたいと思います。それから第八小学校の問題も、これは教育委員会の方で専門にやっておりますので、教育委員会の方でひとつ答弁させていただきますというふうに申し上げます。

○教育長(町田信二君) まず給食の臭素酸カリウムのごでござりまするが、ただいま教育次長からもお答えいたしました。専門的のことににつきましては、なか私ども素人でもってわかりませんので、これらにつきましては今後ひとつ研究させていたいただきたいと思っております。

それから主任制の交渉の関係でござりまするが、組合との交渉につきましては、先般も一般質問でもお答え申し上げましたように、要するに地教委側と組合